

# イングランドのシティズンシップ教育から「主権者教育」を考える

大阪大学国際教育交流センター准教授 北山 夕華



本稿では主にシティズンシップ教育に注目し、イングランドにおける民主的な社会を担う若者の育成の取り組みから、「主権者教育」について考えてみたい<sup>1)</sup>。

## || シティズンシップ教育の導入

「教育、教育、教育だ」—1997年に発足した労働党政権のブレア首相は、新政権の優先政策についてこう表現した。シティズンシップ教育はその教育改革の一環として、小学校では2000年から既存の教科の追加要素として、中学校では2002年から必修科目として導入された。

シティズンシップ教育の骨子は、1998年に発表された通称「クリック・レポート」と呼ばれる報告書『シティズンシップのための教育と学校における民主主義教育』に示されている。シティズンシップ教育の実施の三つの柱となるのは、「社会的・道徳的責任」「共同体への関わり」「政治的リテラシー」である。加えて、政治や社会活動に主体的に参加する「能動的シティズンシップ」が三つの柱を貫く重要な概念として位置づけられた。シティズンシップ教育はこれらの枠組みを基礎として、人々が能動的な市民として考え行動し、社会に影響を与え、英国の政治文化を地域から国レベルまで変えることを目標として掲げている。

## || 英国人アイデンティティの多様性

クリック・レポートから10年後の2007年、シティズンシップ教育の第四の柱として「アイデンティティと多様性：英国でともに暮らすこと」が追加された。この背景には、2005年にロンドンで地下鉄・バス同時爆破事件が起き、文化的多様性と社会統合の課題が改めて顕在化したことがある。新たな報告書には「イギリス人

が意味するものは、人によってそれぞれ異なる」と明記され、英国市民の多様なアイデンティティを前提とするシティズンシップ教育の推進が提言された。そこでは英国市民は国籍や在留資格では定義されず、「英国に暮らしている経験」の共有が強調された。その学習領域には、イングランド・スコットランド・ウェールズ・北アイルランドから成る英国やEUに関する理解に加え、植民地統治や移民の歴史、選挙権の拡大についての学習が盛り込まれた。また、知識だけでなく対話の過程やそこに参加するためのスキルの育成、子どもが意思決定に関わる民主的な学校のあり方もシティズンシップ教育の重要な側面となっている。

## || シティズンシップ教育の実践と現況

シティズンシップ教育は、論争的になり得るテーマを含むことや、既存のカリキュラムに組み込みやすいようにとの配慮もあり、その実践方法や内容については相当程度が現場の教員の裁量に委ねられた。国立教育研究財団(NFER)が2010年に発表した長期調査の結果では、中学校では単独の科目としての実施以外に、特別行事や課外活動の形でもおこなわれていることが報告されている。また、生徒の意思決定への参加としては、生徒会活動のほかに、校則など学校のルールづくりや、学校運営への意見反映も広く取り組まれていることが示された。

クリック・レポートの発表から21年、子どもの声を学校の活動に幅広く反映させることや、将来の政治・社会参加を促すという側面において、シティズンシップ教育は一定の評価を得てきた。一方で、2010年から保守党政権になり、「過激思想」への対抗として学校で「英国的価値観」を教えることが求められるようになった

たほか、経済教育としての側面が盛り込まれるなど、シティズンシップ教育の内容や役割はその時々の政治・社会情勢によって大きな影響を受けてきている。また、2014年に改定されたナショナル・カリキュラムでは英語・数学・科学の「コア教科」に重きが置かれるようになり、科目としてのシティズンシップ教育はあまり重視されない傾向にある。

## 「主権者教育」への示唆

クリック・レポートによれば、シティズンシップ教育は、市民の範囲が拡大した現代において民主主義を支えるための教育として構想されている。例えば古代ギリシャ時代、直接民主主義に参加できた「市民」は人口のわずか1割から2割だったと言われる。女性や外国人、奴隷は「市民」ではなかったのである。シティズンシップ教育の取り組みから、「主権者教育」にどのような示唆が引き出せるだろうか。

### (1) 多様な人々と対話し共存する力

シティズンシップ教育では、多様な人々との意見形成や意思決定への参加に必要なコミュニケーション能力や批判的思考力、それらを基礎とした能動的なシティズンシップが重視されている。これらは、OECDが提示している、PISA(国際学力到達度調査)等で測られる「学力」を含む能力の基礎としての「相互作用的にツールを活用する能力」「自律的に行動する能力」「多様な集団において相互関係を形成する能力」という三つの能力とも重なり合っている。つまり、集団内部の多様性を前提に、自ら考え行動し、異なる他者と交流し共生する力は、現代の民主主義を担う市民にとって鍵となるものと言えるだろう。

### (2) 非「有権者」のシティズンシップ

例えば、シティズンシップ教育では選挙権の拡大について学習するが、各国の女性参政権運動や米国の公民権運動の歴史を見ると、選挙権は決して自然に拡大した訳ではない。選挙権のない人々がデモ行進し、白人専用のバスに乗り込むなど、時に既存のルールを破りながら闘い

の末に獲得してきたものである。シティズンシップ教育においてもデモや請願など、投票以外の様々な行動が民主制の方法に挙げられている。教育哲学者のガート・ビースタによれば、民主主義とは多数派が考えるシティズンシップの「あるべき形」に向けて人々を教育することによってではなく、既存の権力関係に基づく秩序に対し、その外側に置かれた人々が異議を申し立てることによって生み出されるものである。言い換えれば、非「有権者」に目を向けずして、シティズンシップを学ぶことはできないのである。

\*

イングランドには「主権者教育」に当たる言葉はなく、シティズンシップ教育、あるいは民主主義教育という呼び方が用いられる。そこでは、外国籍者や18歳未満の子どもといった非有権者<sup>2)</sup>も、傷病や障害により政治的権利を行使しにくい状況にある人々もみな「シティズン」である。

多様な人々と対話し、少数意見に耳を傾け、市民としての権利を持たない人々の存在に向き合いながらともに社会を変えていく。そこに、日本の民主主義を支える教育のあり方が見えてくるのではないだろうか。

(注)

- 1) 英国ではイングランド・ウェールズと、スコットランド、北アイルランドがそれぞれ独立した教育政策をとっている。本稿はイングランドについて取り上げる。
- 2) 英国では、国政選挙権は英国籍者に加えて、英国在住のアイルランド国籍者と条件を満たした英連邦(commonwealth)加盟国籍者に付与されている。地方選挙はこれらにEU市民も加えられる。

きたやま ゆうか サウスイースト・ノルウェー大学等を経て2018年から現職。ノルウェーでは自身も「移民」としてシティズンシップ教育を受けつつ、多文化教育と教員養成、移民の社会統合政策、国民概念の研究に従事。主な著作に『英国のシティズンシップ教育—社会的包摂への試み』(早稲田大学出版部、2014年)等。